



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーがグローリー＜6457＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローリー＜6457＞について、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが5月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少し、5%を下回ったこと。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーのグローリー株式保有比率は、3.94%と1.30%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月28日。